

宅地造成及び
特定盛土等規制法に
基づく規制区域

S= 1:30,000

凡例

	行政界
	宅地造成等工事規制区域
	特定盛土等規制区域

宅地造成等工事規制区域
特定盛土等規制区域

(A3)

測量法に基づく国土地理院長承認(複製)R6JHf393
本製品を複製する場合には国土地理院の長の承認を得なければならない。